

令和7年度葛城市農政活性化推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の営農形態は立地条件を活かして古くから水稻を中心に花卉（菊等）、野菜（ネギ、いちご、夏秋ナス等）及び酪農を中心とした畜産産業等、地域の特性に応じた収益性の高い農業が展開されてきた。

一方、2020年農林業センサス調査結果では主たる農業従事者の7割以上が65歳以上であり、当市においても担い手農家の高齢化と後継者がいないことによる離農が進み、今後の水田農業の担い手不足は否めず、その解決に向けて集落単位で水田を維持し有効に活用するための方向性を示す必要がある。また農業法人等の有効な担い手への農地の集約化を推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の担い手を中心として、農地の集約化を図り、主食用米に比べ安定した収益が見込める飼料用米への転換、水田活用の産地交付金を活用し、収益力の高い市が推進する振興作物への転換を図る。また、六次産業化に取り組む事業者や直売所への販路拡大の支援を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

伝統的に主食用米の作付に取り組んできた農業者も多く、担い手農家の高齢化と後継者がいないことによる離農が進み高収益作物への転換は容易ではない。毎年の現地調査に際して水田の利用状況や実情を照らし、引き続き水稻の作付けを中心とする農家に対しては、産地交付金を活用して飼料用米等の新規需要米の作付けを推進する。高収益作物への転換等の付加価値の向上が望め、実情に沿う農家に対しては収益力の高い市が推進する振興作物への転換を図る。

転換作物の定着による畑地化については、担い手不足の状況のなか、地域の後継者となる可能性のある担い手の営農実態も鑑みながら、水田としての維持を含め慎重に取り組み、今後の農地の集約化や耕作放棄地の解消を図る。

また、同一農地で同じ作物を連続して生産すると、病気や収量低下等の連作障害が発生するため、転換作物の生産性向上を図るうえでも水田活用の産地交付金を活用し、現行ルールの徹底および意識付けを行い、水田作付けと転換作物作付けの定期的なブロックローテーションを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

近年の米の需給事情を踏まえ、消費者ニーズにあった良食味米等を農業者・農業者団体が主体的に需給調整を行い計画的生産を推進する。また、適切な品種構成による作業期間の長期確保を分散することで施設、機械の効率利用等低コスト化を図り、圃場に適した品種の作付けと基本的な栽培技術の励行、良食味米の栽培技術が高い生産組織の育成等を推進する。

(2) 備蓄米

地域での作付けなし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、引き続き需要に応じた生産を支援する。

イ 米粉用米

需要に応じた米生産を行うため、低コスト生産に取り組み食料自給率の向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要に応じた生産を行うため、主食用米から、今後大きな需要が見込まれる新市場開拓用米への転換を図る。

エ WCS 用稲

地域での作付けなし。

オ 加工用米

低コスト生産に取り組み食料自給率の向上を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ・麦については、排水対策を積極的に進め、農業法人等による生産の組織化、作付けの団地化及び農作業の受委託等による省力化を推進しながら生産性の向上に努め、小麦を中心として作付面積の拡大と品質の向上を図る。
- ・大豆については、排水管理を積極的に進め、適期管理、適期収穫を行うことにより、品質及び収量の向上に努める。また、農産物処理加工施設を利用した味噌加工、直売等地場消費に努めるなど多様な販売を推進する。
- ・飼料作物については、本市管内に酪農を中心とした畜産農家において、野菜等の栽培の難しい湿田や保全管理等の不作付地に稲発酵粗飼料の栽培を行い、多収用品種を用い収穫を上げ、飼料作物の生産振興を図り、飼料自給率の向上を推進する。

(5) そば、なたね

そばについては、排水管理を積極的に進め、適期管理、適期収穫を行うことにより、品質及び収穫の向上に努め、良質な生産及び作付面積の拡大を図る。また、農畜産物処理加工施設を利用した手作りそばづくり体験や直売等地場消費に努めるなど多様な販売を推進する。

なたねについては、なたね油の消費普及に努め、地産地消活動に寄与するものである。

(6) 地力増進作物

担い手不足などから耕作放棄地が増える傾向にある中、収益性が高い作物への作付転換の足掛かりとして、地力増進作物の作付を支援することにより耕作放棄地の解消を図る。

(7) 高収益作物

主食用米の需要が減少傾向にある中、高い収益性が期待できる作物の作付を推進することにより、有益な土地活用を進める。

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	344.89	0	360	0	354	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	6.4	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.57	0	0.57	0	1.1	0
大豆	0.33	0	0.33	0	1	0
飼料作物	0.69	0	0.69	0	1	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.69	0	0.69	0	1	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	132.75	0	132.5	0	153	0
・野菜	109.15	0	110	0	125	0
・花き・花木	16.89	0	16	0	29	0
・果樹	6.25	0	6	0	7	0
・その他の高収益作物	0.46	0	0.5	0	1	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	なす・ねぎ・ほうれんそう・きく	葛城市特産物推進助成	作付面積拡大	（6年度） 1,630a	（8年度） 2,000a
2	野菜・花卉・花木 （整理番号1を除く作物（別表））	葛城市作付推進助成	作付面積拡大	（6年度） 1,501a	（8年度） 1,500a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	葛城市特産物推進助成	1	15,000	なす・ねぎ・ほうれんそう・きく	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援
2	葛城市作付推進助成	1	9,000	野菜・花卉・花木 (整理番号1を除く作物(別表))	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表

整理番号2の対象作物名

分類	作物名	
野菜	きゅうり	きのこ類
	ピーマン	やまのいも
	かぼちゃ	みょうが
	すいか	かぶ
	メロン	しゅんぎく
	キャベツ	ブロッコリー
	はくさい	赤ねぎ
	たまねぎ	おくら
	レタス	カリフラワー
	だいこん	かんしょ(アルコール原料用品種)
	にんじん	ごぼう
	さといも	こまつな
	れんこん	ズッキーニ
	しょうが	とうがらし
	えだまめ	なばな
	青さやいんげん	にんにく
	未成熟とうもろこし	ひもとうがらし
	ばれいしょ(食用品種)	まな
	甘しょ(食用品種)	トマト
	アスパラガス	その他野菜
	ごま	
花卉 花木	ダリア	鉢花
	カラー	その他花木
	ばら	